

平成 30 年 9 月 7 日

各 位

三菱製紙株式会社

輸送調整金について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記の通り新たな調整金制度の導入を実施させて頂く運びとなりました。諸事情ご賢察の上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

燃料価格高騰、法改正、ドライバー不足等、現在の物流業界を取り巻く環境は厳しさを増し続けております。弊社では絶えず物流効率化を図っておりますが、当面の間、輸送コストは上昇を続けると見られており、特に印刷・情報用紙においてその負担増は顕著であります。

これまで輸送コストは製品価格内に全て包含しておりましたが、継続的な製品輸送力確保のためには、誠に遺憾ではあります。従来製品価格に加えまして、生産工場からの距離に応じてその一部をご負担頂く新たな調整金制度の設定が必要と判断いたしました。

なお調整金額は製品価格と同時にご請求させて頂き、輸送コスト動向を勘案して半年毎に見直して参る予定です。

何卒ご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象製品 印刷・情報用紙全般
2. 実施時期 平成 30 年 9 月 21 日 出荷分より
3. 調整金額 八戸工場・高砂工場・OEM先工場を基点とし、配送先の地域別に kg あたり単価を設定

<本件に関するお問い合わせ先>

お客様、営業関係 印刷・情報用紙営業部 . . . TEL03-5600-1459
報道関係 広報・IR室 . . . TEL03-5600-1485

以 上